

# 令和7年度第1回

## 北海道環境審議会地球温暖化対策部会

### 議 事 録

日 時：2025年7月14日（月）午後1時30分開会  
場 所：か で る 2 ・ 7 1 0 4 0 会 議 室

## 1. 開 会

○事務局（中島課長） 定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第1回北海道環境審議会地球温暖化対策部会を開会いたします。

本日は、お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

ゼロカーボン戦略課地球温暖化対策担当課長の中島でございます。どうぞよろしくお願い致します。

本日は、所属委員と専門委員、オンライン参加の方も含めまして、10名中7名の委員にご出席いただいております。オンラインでは2名の委員に参加していただいております。北海道環境審議会条例施行規則第3条第2項に定める所属する委員及び専門委員の過半数を満たしていることから、当部会は成立することをご報告いたします。

それでは、開会に当たりまして、ゼロカーボン推進局長の本田よりご挨拶申し上げます。

○本田ゼロカーボン推進局長 ゼロカーボン推進局長の本田です。

令和7年度第1回北海道環境審議会地球温暖化対策部会の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、お暑い中、ご多用のところをご出席いただき、誠にありがとうございます。また、日頃からゼロカーボン北海道の実現に向けた取組にお力添え等を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、国では、本年2月、脱炭素と経済成長の同時達成を目指すGX、グリーントランスフォーメーションに関する2040年までのビジョンを策定し、それと連動する形で地球温暖化対策計画を改定いたしました。これまでの2030年度の温室効果ガス排出量の削減目標に加え、2035年度及び2040年度の目標を新たに設定し、2050年ネットゼロに向けて直線的な経路でたゆまず歩いていく姿勢を示すことで、官民による脱炭素の取組や投資、イノベーションを加速させ、排出削減と経済成長の同時実現に資する地球温暖化対策を推進する考えを公表いたしました。

これを受け、道は、ゼロカーボン北海道推進計画を見直すこととし、5月20日に環境審議会に諮問を行い、地球温暖化対策部会に付託をいただいたところであります。

本日が1回目のご審議となります。

道といたしましては、国の改定計画を踏まえながら、今回の見直しにより新たな中長期目標を設定し、目標の達成に向けた施策・対策等を計画に位置づけるほか、道内での新たなGX施策の動きや地域の発展、共生に資する脱炭素化の取組など、現行計画策定後の道内の脱炭素の現状や今後の方向性などを分かりやすく示し、庁内はもとより、道民や事業者の方々と共有することで、環境と経済が好循環するゼロカーボン北海道の実現に向けて道内一体となって取り組んでいくためのガイドブックとしていきたいと考えております。

本日は、限られた時間ではございますが、委員の皆様におかれましては、それぞれの専門のお立場から忌憚のないご意見をいただければと考えております。

簡単ではございますが、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（中島課長） 続きまして、議事に入ります前に、昨年12月に新たに委員に就任されました3名の方々をご紹介します。

審議会委員であります一般社団法人北海道消費者協会常務理事の嵯峨仁朗様です。

次に、本日は欠席となっておりますが、北海道大学大学院工学研究院教授の佐藤久様も委員になっていただいております。

続きまして、専門委員の国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所北海道支所長の齊藤哲様です。

次に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

資料1のゼロカーボン北海道推進計画の見直しについて（第1回）、参考資料1のゼロカーボン北海道推進計画の見直しについて（諮問）、参考資料2-1のゼロカーボン北海道推進計画（概要）、参考資料2-2のゼロカーボン北海道推進計画、参考資料3-1の地球温暖化対策計画の概要、参考資料3-2の地球温暖化対策計画、参考資料4の令和5年度ゼロカーボン北海道推進計画に基づく施策等の実施状況について（答申）、参考資料5の北海道環境審議会条例などとなっております。

配付漏れなどがございましたら、事務局にお申しつけください。

続いて、オンライン参加の方への留意事項についてでございますが、スムーズな会議進行とするため、ご発言されない間はマイクとビデオをオフにさせていただきますよう、よろしくお願いいたします。ご発言の際は、手を挙げるボタンを押すか、その旨を告げていただき、部会長の発言許可を得た後、マイクとビデオをオンにしてご発言をいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

## 2. 議 事

○事務局（中島課長） それでは、ここから議事に移ります。

委員改選後、初めての部会でありますので、部会長が選任されるまでの間、私が進行を務めさせていただきます。

最初の議事は、部会長の選出及び部会長代理の指名についてです。

環境審議会条例などの関係資料は参考資料5にお示ししておりますが、条例施行規則第2条3において、部会長は部会が属する委員及び専門委員のうちから互選することとなっております。

互選の方法は推薦により行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（中島課長） それでは、部会長について、どなたかご推薦をお願いいたします。

○佐藤（友）委員 部会長に上園委員を推薦します。

○事務局（中島課長） 皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（中島課長） 異議なしとのことですので、部会長は上園委員にお願いいたします。

次に、部会長代理の指名についてです。

代理については部会長が指名することとなっておりますので、上園部会長からご指名をお願いいたします。

○上園部会長 部会長代理は佐藤友徳委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○佐藤（友）委員 承知しました。

○上園部会長 それでは、佐藤（友）委員、よろしくをお願いいたします。

○事務局（中島課長） ありがとうございます。

最初の議事は、これで終了とさせていただきます。

ここからの議事進行は、上園部会長にお願いいたします。

〔部会長は所定の席に着く〕

○上園部会長 ただいまご紹介にあずかりました地球温暖化対策部会長の上園です。

ちょっと慣れない議事運営になりますけれども、どうぞよろしくをお願いいたします。

簡単にご挨拶をします。

先ほど、局長からのご挨拶にもありましたが、今回、ゼロカーボンに関して、道の改定する計画となります。今日も非常に暑くなって、今週は30度を超えるということで、およそ北海道らしからぬ気候になってきておりますけれども、暑さだけではなく、冬や、四季が非常に変わってきていると痛感しております。農林産業も含めて、いろいろなところにこの気候変動の影響が出てきています。もちろん、よい影響も一部ありますが、大半は悪影響であることが地球温暖化問題の非常に深刻な点と認識しております。

今回、ゼロカーボン北海道推進計画ということで、極めてチャレンジングな目標を達成しなければいけない計画になっております。国際動向や、国でも新しい計画、法律の改定等もありましたので、それに併せて、今回、道の計画についても見直していくことになります。皆さんからぜひ忌憚ないご意見をいただきながら、よりよい計画をつくっていきたいと思っています。ご審議をどうぞよろしくをお願いしたいと思います。

それでは、議事に進みます。

議事（2）のゼロカーボン北海道推進計画の見直しについて、まず、進め方について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（佐伯課長補佐） ゼロカーボン戦略課の佐伯と申します。

本日は、お配りしております資料1のゼロカーボン北海道推進計画の見直しについて（第1回）を用いて、順次、説明させていただきます。

本日の議事は、Ⅰの「ゼロカーボン北海道推進計画の見直しの進め方等の説明事項」と、Ⅱの「本日、ご審議していただきたい事項」の、今回は基本的な方向性の論点整理の二つです。

まず、Iのゼロカーボン北海道推進計画の見直しの進め方等についてご説明させていただきます。

資料1のスライド4をご覧ください。

初めに、計画の見直しの基本的な考え方です。

令和4年3月に現計画を策定し、様々な取組を展開してきまして、本年2月に国がGXビジョンとともに地球温暖化対策計画を改定いたしました。

道としては、国の計画改定を踏まえながら、本道の強みを生かしたGX施策の展開、地域の発展、共生に資する脱炭素化の取組など、現行計画策定後の道内の脱炭素の現状や方向性なども分かりやすく示し、共有することで、環境と経済が好循環するゼロカーボン北海道の実現に向けて、道内一体となって取り組んでいくためのガイドブックとしたいと考えております。

また、地球温暖化防止対策条例の理念であります、「我が国のみならず、世界の地球温暖化防止対策に貢献していく」という視点を持って目標や施策を整理していきたいと考えているところでございます。

次に、ご審議いただきたい主な事項をスライド5に示しております。

道としては、国の改定計画や考え方を踏まえて検討することとしております。

①として、道計画における計画期間を2040年度まで延長し、関連計画との整合を図りながら、2035年度と2040年度の削減目標の設定、②の目標達成に向けた対策・施策等の計画への位置づけ、③のその他、必要な見直しについてご審議していただきたいと考えております。

また、スケジュールについては、スライド6の上にお示ししております。

5月20日に参考資料1のとおり環境審議会に諮問し、地球温暖化対策部会に付託していただいたところであり、今回を含めて部会を3回程度開催し、その間、親会が開催された場合はその都度報告をした上で、素案を11月ごろに決定し、パブコメを経て、再度、部会と審議会でご審議をいただき、案を決定しまして、議会議論を経て計画を決定する予定でございます。

なお、その下に部会の主な審議事項を示しております。

第1回の今回は、削減目標の設定と取組の基本的な考え方について論点整理し、ご議論していただきます。第2回は、第1回の振り返りと分野ごとの主な対策、施策、削減目標、補助指標など、そして、第3回は、それまでの議論を踏まえた事務局素案を示して議論していただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、道の計画見直しの背景等について説明いたします。

スライド7をご覧ください。

見直しの背景ですが、道では、2020年3月に、国に先立ちまして2050年までのゼロカーボン北海道の実現を表明しました。2021年3月に計画期間を2030年までとする北海道地球温暖化対策推進計画第3次を策定し、部門別の排出抑制対策などのほか、

本道の特性や強みを生かした取組を重点的に推進することとし、温室効果ガス排出量の削減目標を2013年度比で2030年度に35%削減という目標を定めました。その後、国は、同年6月に2050年のカーボンニュートラルの実現を明記した地球温暖化対策推進法を改定しまして、10月にはその実現に向け、地球温暖化対策計画を改定し、2030年度に46%削減という目標を定めました。道は、この改定を受けまして、2022年3月に第3次計画を改定し、削減目標を48%とした現行のゼロカーボン北海道推進計画を策定いたしました。そして、今年の2月に国の温対計画が改定されまして、新たに2035年度に60%、2040年度に73%の削減目標が設定されました。

計画の位置づけにつきましては、その下に記載のとおり、温対法第21条に基づく地方公共団体実行計画区域施策編であり、また、道の温対条例第8条の規定に基づき、道の地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するため、温室効果ガスの削減目標や主要な排出抑制などの対策、施策などを明らかにしたものとなっております。

次に、計画の概要についてです。

スライド8は計画の概要版で、ホームページで公開しているものでございます。

その中で、スライド9のとおり、削減目標につきましては、目指す姿、長期目標として、2050年までに実質ゼロ、また、中期目標として2030年度に2013年度比48%削減と設定しております。

また、右に対策、施策について記載しております。

地域の脱炭素化と経済の活性化、レジリエンス向上の同時達成、意識醸成、ライフスタイルや事業活動等の脱炭素社会に向けた自発的転換の促進、再エネや森林など本道の豊かな地域資源の最大限活用、そして、環境と経済が好循環するグリーン社会の構築などといった基本的な考え方の下、重点的に進める取組として、多様な主体の協働による社会システムの脱炭素化、豊富な再生可能エネルギーの最大限活用、森林等の二酸化炭素吸収源の確保といった三つの柱を掲げ、各種取組を進めているところでございます。

目標の達成状況については、スライド10をご覧ください。

直近の数値は2022年度になりますが、温室効果ガス実質排出量は2013年度比で34.7%削減されており、左下のグラフのとおり、道内の排出量は目標に向かって着実に減少しております。2030年目標の現行の48%が適当かどうかは、次回以降にお示しする2023年度実績も踏まえて確認していただきたいと考えております。

また、右下のグラフは全国と道との比較になりますが、本道は、積雪関連による暖房の消費量が多いこと、自動車への依存度が高いことなどから、全国に比べると家庭部門と運輸部門の割合が高くなっております。差は縮小傾向にありますが、道民1人当たりの排出量は全国の1.2倍となっております。

最後に、国の計画の改定概要について、スライド11をご覧ください。

今回の改定では2035年度と2040年度の削減目標が設定され、計画期間は2040年度まで延長されました。また、この二つの目標は、下のグラフの②の線上に設定され、

2050年実質ゼロの実現に向けた直線的な経路をたゆまず着実に歩いていくことを示すことで、施策の継続性、予見性を高め、官民の参加と投資を促進することとしております。

また、そのための主な対策、施策として、脱炭素効果の高い電源の最大限活用、半導体の省エネ性能向上、データセンターの効率改善、地方創生に資する地域脱炭素の加速、ペロブスカイト太陽電池などの新技術の導入支援、循環経済への移行、森林、ブルーカーボン、その他の吸収源確保などが計画に位置づけられております。

なお、国の温対計画の概要を参考資料3-1、本体を参考資料3-2として配付しておりますが、このうち、参考資料3-2をご覧ください。

黄色でマーキングしている部分が今回の計画改定に当たって追記等があったところです。内容的には全面改定とはなっていないということで、この点についてご承知いただきたいと思っております。

以上、見直しの進め方等についてご説明させていただきました。

○上園部会長 ただいまの事務局からの説明について、ご意見あるいはご質問等があれば挙手でいただきたいと思っております。

結構細かなデータ、数字もありますので、この場で見てもなかなか頭に入ってこないかもしれません。

スライドの5枚目にあります道の削減目標について、今回の改定で2035年、2040年のところが「(設定)」となっておりますけれども、ここは次回の第2回のときに具体的な数字が出てくると理解してよろしいでしょうか。

○事務局(佐伯課長補佐) 5枚目のスライドの①の括弧のところは、同じく改定予定の省エネと新エネに関する促進行動計画と森林の吸収源対策の推進計画、これは吸収源の部分になりますけれども、そことの整合を図りながら削減目標をお示しすることになりますので、2回目以降にその考え方や削減目標の原案みたいなものをお示しできるかと考えております。

○上園部会長 ほかの委員の皆様からご質問やご意見があればお願いします。

スケジュールも6枚目のスライドにありますが、来年の3月には決定というふうに後ろが切られております。今日は1回目ですが、3回のこの委員会を通じて原案をもんでつくっていくことになると思っております。その後、パブコメが11月、12月に予定されているとのことです。この後、こういうスケジュールでこの計画の改定作業を進めていきたいと思っております。

よろしいでしょうか。オンラインの方もご質問やご意見はないでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○上園部会長 それでは、後ほど、ご質問があれば、また振り返ってご指摘をいただきたいと思っております。

続きまして、見直しの審議に入りたいと思っております。

事前に事務局からメールでご案内しましたが、この後の事務局からの説明に出てきます

ように、基本的な方向性の論点整理について、多岐にわたって専門的なお話があると思います。本日、この後、基本的な方向性の論点整理について審議していただくこととなります。

一つ目は、2の本計画の位置づけと期間と4の世界と日本の削減目標について、二つ目は、5の北海道の削減目標について、三つ目は、6の温室効果ガス排出抑制等の対策、施策の(1)の取組の基本的な考え方について、それぞれ議論したいと思います。

それではまず、2の本計画の位置づけと期間、4の世界と日本の削減目標について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(佐伯課長補佐) 承知しました。それではまず、スライド13をご覧ください。

基本的な方向性の論点について、三つに分けてご説明させていただきます。

最初に、ご審議をいただく項目について、全体を簡単にご説明させていただきます。

左の数字の2、4、5、6は、計画本編の各項の数字となっております。

参考資料2-2として計画本編をお配りしておりますので、そちらも適宜ご覧いただければと思います。

一つ目は、3ページの2の「本計画の位置づけと期間」、5ページの4の「世界と日本の削減目標」で、こちらは現行の計画以降の世界と日本の動向などを追記して更新したものになります。二つ目は、6ページの5の北海道の削減目標について、今回、目標設定に当たっての論点整理として、削減経路についてご議論をお願いいたします。最後に、三つ目は、8ページの6の温室効果ガス排出抑制等の対策、施策の(1)取組の基本的な考え方について、今回は、論点整理をして取組の基本的な考え方の構成案についてご議論をお願いいたします。

なお、スライド14には、参考として、今回を含めて3回の部会における審議項目と現計画の記載項目との主な関係性を表としてまとめてお示ししております。

早速、3ページの2の本計画の位置づけと期間について、スライド15をご覧ください。

引き続き、道庁内の関連計画等と連携していくことが重要で、一番下のほうに朱書きしておりますが、他の個別計画や庁内関連計画と相互に連携を図りながら施策を進めていく旨、明記するとともに、スライド16をご覧くださいなのですが、その関係性がよく分かるように計画の体系図を修正しております。また、国の改定計画を踏まえて、道の計画期間を現行では2030年度までとなっているところを2040年度までに変更しております。

次に、5ページですが、4の世界と日本の削減目標の(1)国際的な動向については、スライド17をご覧ください。

直近の国際的な動向として、一番下の朱書きのとおり、2023年3月に公表されたIPCC第6次評価報告書統合報告書の内容、また、同年11月から12月まで開催されたCOP28の内容について、国の改定計画等を踏まえ、追記しております。

また、(2)の国内の動向につきましては、スライド18をご覧ください。

今回の国の温対計画の改定の概要と国の関連計画やGX2040ビジョンなどの概要について追記しております。

一つ目の説明は以上でございます。

○上園部会長 ただいまの事務局の説明に対してご意見等があれば、挙手をいただきまして、私から指名してからご発言をお願いします。

いかがでしょうか。

○佐藤（友）委員 資料の16ページの期間のことです。

今回、計画期間が2026年から2040年ということで、非常に長いですので、その期間内における見直しや途中の計画の修正について、ご計画があるようでしたら教えていただけますか。

○事務局（佐伯課長補佐） 計画については、これまでも条例に基づいて温対部会において、施策等について、進捗状況も含めて点検、評価していただいております。確かに、今後、2030年から2040年にかけては、電力の需要や技術革新、社会実装など、まだ不確実性が高いというふうに言われておりますので、その辺は、毎年の点検・評価の中で見ていただいて、こちらも対応させていただきたいと考えております。

○上園部会長 必要に応じてということですね。

○事務局（佐伯課長補佐） そうなります。

○上園部会長 ほかにいかがでしょうか。

14枚目のスライドに、この後の2回目、3回目でどこの部分を重点的に審議していくかという丸印があります。今日は、太く線で囲われている部分を中心に議論することになっておりますが、次回の第2回にもかなり重複しているところがありますので、そういうことで、この後の検討も進めていきたいと思っております。

ここまでで何かございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○上園部会長 そうしましたら、続きまして、5の北海道の削減目標について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（佐伯課長補佐） スライド19をご覧ください。

計画本編の6ページの5の北海道の削減目標についてですが、今回新たに2035年と2040年の目標を設定するに当たって、2050年までのネットゼロに向けた削減経路を検討するにあたって、二つの論点をお示ししております。

一つ目は、赤点線のとおり、検討方向①として、国の削減目標と同様の考え方で2050年ネットゼロの直線的な経路が適当なのか、もう一つは、青点線のとおり、今後の道内での積極的なGX産業の展開として、下のグラフにもお示ししておりますが、洋上風力、水素、CO<sub>2</sub>を回収する技術であるCCSなどの取組が展開され、さらに、ブルーカーボン等の吸収源を含め、北海道の強みを生かして世界に貢献する姿勢として、カーボンネガティブ、2050年より前にネットゼロ達成を目指していくことも考えられるかです。

なお、グラフの右側の四角内に補足しておりますが、道内では、電力需要増が見込まれる半導体工場などの稼働が想定され、それらは再エネを利用する計画になっていること、また、洋上風力発電は道外移出も想定されております。

こうしたことを踏まえ、今後の削減径路の方向性についてご審議をお願いいたします。

なお、スライド20と後ろのスライド50から54に、「2050年北海道温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた懇話会」における主な意見を参考として掲載しております。

この懇話会は、スライド50にお示ししているとおり、令和3年度の現行の計画の見直しのときから、目指す姿や取組の方向性などに関する事務局案の検討の参考とするため、有識者から意見を聴取することとしているもので、先月、意見をお聞きしております。後ほど時間があればご一読をいただければと思いますが、内容的には、再エネ、省エネを着実に進めることや、水素やアンモニアなどの熱エネルギーの普及などによる排出量の削減や、森林、農地土壌などの吸収源の取組を進めるなどして、本道の優位性を生かして国以上の野心的な目標にしてはとの意見がございました。また、現行の2030年の目標につきましては、現在、新エネルギー、省エネルギーの進捗状況などを点検評価しているところであり、その結果を踏まえ、次回以降、ご説明させていただきたいと考えております。

二つ目の説明は以上でございます。

○上園部会長 ただいまの事務局のご説明について、何かご質問やご意見があればお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

○小林専門委員 ご説明いただいた中で、どのようにご質問していいのかと思うのですが、この赤と青の点線について、どちらが好ましいかという意見では、私は、当然ながら赤よりぐっと下がる青のほうに行くべきだと思っております。国でも、削減目標について検討された審議会の中でも、時間不足というところがあったとか、直線的な経路というところで、若干のこじつけと言葉が過ぎるかもしれませんが、直線では全く物足りなくて、えぐるようにカーブを描かなければいけないのではないかという意見も出ておりました。

私も、今後のことを考えると、できる限りのことはやっていかなければいけないと思いますし、こちらでお示しされた資料の中でも、スライド41の北海道の再エネのポテンシャルについて、北海道は太陽光と風力と中小水力が日本1位で、地熱については2位ですので、そういうポテンシャルをしっかりと活かしていかないと、ほかの地域にも、いろいろあると思いますが、北海道が率先して進めていかないと日本全体での目標は達成できないのではないかと思います。

加えて、この中で言うと、再エネはというと洋上風力となりますけれども、洋上風力だけが再エネではなく、陸上にも風力がありますし、太陽光や中小水力、地熱など、本当に様々あり、北海道の産業を考えると畜産バイオマスもあります。そういうことを地域の企業や地域に住まわれている方、1次産業の方が関わられるような事業をしっかりとつ

かなければいけないと思っています。洋上風力という、本当に大きな事業で、自分たちに関係ないというイメージにもなってしまいますし、海底直流送電となってほとんどが域外に行くとなると、ますます北海道の再生可能エネルギーの資源が外に流れていくばかり、その事業も大企業で、北海道に拠点を持たない企業だけとなってしまうと、道民からすごく離れたことになってしまいます。

この部会でも、審議会でもそうですが、再生可能エネルギーが広がっていくことによって、地域での様々なあつれきが発生しているということもあります。

再生可能エネルギーは、小規模分散で、大きな事業もありますけれども、様々な地域で現場が発生するわけで、当然ながら、その地域とのあつれきというか、地域が目にする機会が増えるのです。原発のように大きな事業であれば、その地域だけで、同じ道内であっても離れてしまえば思いが致せないところもあると思うのですけれども、身近にある再エネだからこそ、道民や道内の企業が取り組めるようなものにちゃんと目配りしているというところを道の目標の中でもきっちり示さなければいけないのではないかと考えています。

ですから、青の点線のところでしっかり行くということと、その取組の中には、道内の企業、道民が参加できる再エネの取組をしっかりと入れていただきたいと思います。

○上園部会長 大きく2点のご意見がありました。

19枚目のスライドで、検討方向②を目指すべきではないかというご意見と、それに関連して、1次産業と関わるような再エネ資源をもっと活用していくようにし、かつ、道民や地域の企業が関与できるような再エネ事業を重視すべきではないかと受け止めましたけれども、事務局から何か回答はありますか。

○事務局（佐伯課長補佐） 今回は論点整理ということで、①と②について幅広くご意見をいただければと思います。

2番目については、次の論点のほうにも入ってまいりますので、そちらでまたご議論をいただければと思っています。

○上園部会長 それでは、19枚目のスライドの①と②のどちらがいいかではなく、ほかにも選択肢があるような気もしますが、このあたりについて委員の皆さんからご意見等があればお願いします。

○齊藤専門委員 質問です。

スライド19の②の青いラインは、スライド11の図に、上に凸の経路、直線経路、下に凸の経路と書いてあるのですが、下に凸の経路と同じと考えていいですか。

○事務局（佐伯課長補佐） 国は、2050年のネットゼロに向けて、どういう経路かということで、下に凸というのは、さらに加速して2050年にネットゼロになるのですけれども、道のほうは、国の目標が2030年に46%になっているのに対して、48%となっておりますし、そういった面も含めて、この青点線はイメージ図ですから、必ずしもここで落ちるということではないのですけれども、できるだけ国の目標より早く、2050年より前にネットゼロを実現できないかということを考えております。

○上園部会長 19枚目のスライドの棒グラフが吸収源を含めた数字に変わってきているので……

○事務局（本田局長） 補足させていただきます。

スライド11の③でいいますと、2050年までにカーボンネガティブにはなっていない経路で、早めに削減を進めていく、その後、緩やかに2050年のネットゼロに到達するという経路です。

スライド19は直線で描いておりますけれども、ここでお示ししているのは、今、事務局からもご説明しましたように、2050年よりも早めにネットゼロに到達するという考え方で取り組んではどうかというものです。カーボンネガティブというふうに説明しておりますのは、早めに排出量よりも吸収量のほうが増す状態に到達するという考え方で設定しております。

○上園部会長 国の目標をさらに上積みすることを道の目標として考えているというのが②の話だと思います。この考え方について、委員の皆さんから何かご意見はありませんか。

私も検討方向の②を追求すべきだと考えておりますけれども、特にこのあたりでご意見がなかったら、2035年、2040年の目標数値も次回以降に出てくるということですね。

先ほど、小林専門委員から二つ目のご意見があった中身は、この後の説明、対策、施策にも関わってくると思います。ここも含めて事務局からご説明があつて、いろいろなご意見が出てくるのではないかと思いますので、次に進めてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○上園部会長 それでは、続きまして、6の温室効果ガス排出抑制等の対策、施策の（1）の取組の基本的な考え方について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（佐伯課長補佐） まず、スライド21をご覧ください。

計画本編の8ページの（1）の取組の基本的な考え方に五つの白丸で示されております。赤枠で囲っておりますが、考え方について、まず、事務局案の取りまとめ方をご説明いたします。

国の計画改定や環境審議会の評価意見を踏まえて整理した論点案を基に基本的な考え方を整理しました。構成の変更案を右側の四角内に示しておりますが、取組の方向性やイメージ図を追加して、より分かりやすい構成にしたいと考えております。

次に、スライド22をご覧ください。

論点については表の右の太枠の部分にお示ししておりますが、考え方ごとに①から⑥の六つに整理しております。

論点の①から④につきましては、現行の基本的な考え方の柱の中で加えてはどうかと考えているもの、また、論点の⑤と⑥につきましては、現行の基本的な考えの柱にはなく、新たに柱立てしてはどうかと考えるものです。こうした論点についてご議論をいただき、取組の基本的な考え方に追加していきたいと考えております。

それでは、論点①について、スライド23をご覧ください。

現行の一番目の脱炭素化と経済活性化、レジリエンス向上の同時達成を目指すという基本的な考え方に関して、国の計画では、その下にありますが、地域資源を活用した自立・分散型の持続可能な地域づくりを推進、地域共生・地域裨益型で地方創生に資する形で施策を推進することが示されております。

また、昨年度の部会の答申において、参考資料4をご覧いただきたいのですが、分散型エネルギーの構築、展開を図ることと、二酸化炭素吸収源のさらなる確保に向け森林の整備や保全を支援するほか、農地土壌やブルーカーボンの取組を促進することとの答申をいただいております。こうした点を踏まえ、論点としましては、分散型エネルギーシステムの構築や二酸化炭素吸収源のさらなる確保の視点を含めてはどうかと整理したいと考えております。

この論点整理から、スライド24に構成案をお示ししています。

白丸の基本的な考え方については、下線部分の「二酸化炭素の吸収源のさらなる確保に取り組みます」を加えました。その取組の方向性として、下の三つの黒丸の箇条書きのとおり、分散型エネルギーシステムの構築を促進するための支援、市町村を対象とした勉強会などを通じて行動変容を促す場づくりの支援を行います。また、さらなる吸収源としましては、森林では、道有林における森林由来クレジットの大規模創出、販売の取組を進める、農地土壌では、クリーン農業などの環境保全型農業の促進、啓発、消費者などへの情報発信、ブルーカーボンでは、漁場の整備や漁業者による保全活動への支援といった取組を進めることを示したいと考えております。

スライド25からスライド29に掲載する取組のイメージ図を参考として添付しております。

次に、論点②について、スライド30をご覧ください。

現行の2番目の認識の共有や意識の醸成という基本的な考え方に関して、国の計画では、将来を担う若者の声をすくい上げていくこととしており、また、答申では、次代を担う若い世代をはじめとする道民一人一人の意識改革や行動変容につながる取組を推進することといただいているところです。こうした点を踏まえ、論点としては、最近の意識調査の結果で、若年層ほどゼロカーボンに関して意識が低い傾向にあり、若年層の理解促進を重点的に示してはどうか、また、本道は、積雪寒冷による暖房の灯油消費量が多い、広域分散型で自動車への依存度が高いという地域特性があることを理解し、対応を共有することが必要ではないかとして整理したいと考えております。

この論点整理から、スライド31に構成案をお示ししています。

白丸の基本的な考え方については、下線部分の「次世代を担う若い世代をはじめとする」を加えるとともに、取組の方向性としては、下の四つの黒丸で箇条書きしていますとおり、道民一人一人が自主的に行動できるようゼロカーボン北海道についての理解を深め、行動変容のきっかけとなる学習・教育機会の充実を図る、当事者意識を向上、脱炭素を踏まえ

た社会経済の在り方等を踏まえた行動変容が促進されるよう、若い世代をはじめとする方々の意見を把握し、施策に反映していく、そして、各家庭の温室効果ガス排出量の見える化やエネルギー効率の高い設備、機器の導入による省エネ促進など、道民一人一人の意識改革や行動変容を促すための様々な機会を活用した効果的な情報発信や普及啓発の強化を図る、次世代自動車の導入促進など、脱炭素型の交通を構築するための取組や必要な基盤整備の促進を図るといった取組を進めることを示したいと考えております。

その後、スライド32とスライド33に掲載する取組のイメージを参考として添付しております。

次に、論点③について、スライド34をご覧ください。

現行の3番目の変化を的確に捉えた着実な脱炭素社会への移行という基本的な考え方に関して、国の計画では、施策の進捗状況や今後講ずる対策の具体化の状況等を厳格に点検し、柔軟に対策の見直し、強化を図るとしております。また、答申では、国際情勢や為替の変動、エネルギー価格の上昇の影響についても注視して評価する必要があるといただいています。こうした点を踏まえ、論点としては、エネルギー価格の上昇など、経済社会が複雑に変動する中で、脱炭素に係る対策、施策が効果的に取り組まれているか、データを分かりやすく見える化することを基本的な考え方として示してはどうかと整理したいと考えております。

この論点整理から、スライド35に構成案をお示ししています。

白丸の基本的な考え方については現行のままとした上で、取組の方向性として、黒丸のとおり、道内の温室効果ガス排出量等のデータ、情報を管理、活用する枠組みとしての役割を意識しながら、データをより見える化し、計画の進捗評価を充実させていくことを示したいと考えております。

次に、論点④についてですが、スライド36をご覧ください。

現行4番目の経済、社会、雇用や動植物への影響に配慮するという基本的な考え方に関して、国の計画では、労働力に加え、地域経済、地場企業等の公正な移行についても一体的に検討する必要がある、再エネについては、地域や社会に受け入れられるよう、地域の理解の促進や適切な事業規律の確保が重要としております。また、答申では、地域環境に対する適正な配慮と地域住民の理解の下、関係事業が進むよう取り組むことといただいているところであり、また、道議会では、削減量だけではなく、産業活動の発展との兼ね合いも考慮する必要があるとの議論があったところです。こうした点を踏まえ、論点としましては、再エネと地域の共生、地方創生に資する視点を含めてはどうかと整理したいと考えております。

この論点整理から、スライド37に構成案をお示ししています。

白丸の基本的な考え方については現行のままとした上で、取組の方向性として、三つの黒丸の箇条書きのとおり、温暖化対策を推進する上で、国と連携しながら、労働力に加え、地域経済の公正な移行も含め、配慮しながら進めること、自然公園など保護地域の適切な

保全、管理を推進することによって、現状以上の保護地域面積の確保を目指すこと、再エネに関しては、国のガイドラインの徹底を図るなど、適正に事業が実施されるよう国や市町村と連携して取り組むとともに、環境影響評価制度の運用により、適正な配慮がなされることを確保することを示したいと考えております。

スライド38に掲載する取組のイメージ図を参考として添付しております。

次に、論点⑤について、スライド39をご覧ください。

G X政策との協調に関して、現計画には記載がありませんが、国の改定計画では、経済成長と脱炭素の同時実現を目指すG X政策と協調して、脱炭素を軸として成長に資する政策を推進していくこととしております。こうした点を踏まえ、論点としては、本年2月、国は、温対計画をG X 2040ビジョンの策定と連動する形で改定し、同ビジョンでは、脱炭素電源が豊富な北海道をG X産業の推進地として例示している、道としても、G X産業の推進により、脱炭素と経済成長の同時実現を目指しており、こうした取組の方向性を基本的な考え方として共有してはどうかと整理したいと考えております。

この論点整理を基にした基本的な考え方としましては、下段の太い枠線の中ですけれども、白丸の経済成長等を脱炭素の同時実現を目指すG X政策と協調し、脱炭素を軸とした成長に資する施策を推進していきます。また、その下の黒丸の取組の方向性としてしましては、全国随一の再エネポテンシャルを生かし、洋上風力や水素などの再エネ等の供給と利活用の中で道内のG X産業の集積を図るとともに、人材育成や関連技術等の取組を支援する、そして、産学官金の連携によるコンソーシアム「Team Sapporo-Hokkaido」とともに、特区による規制緩和やG X推進税制のほか、企業立地の促進等の支援に取り組むことを示したいと考えております。

なお、こうしたG X産業の集積に向けた道の取組の概要として掲載したイメージをスライド40からスライド44に参考としてお示ししております。

スライド40では、令和5年6月に北海道札幌市が産学官金のコンソーシアムを設立し、国が進める今後10年間の国内のG X官民投資150兆円超の目標に対し、本道は国内随一の再エネポテンシャルを最大限活用して40兆円を呼び込むことを目標としています。

スライド41ですが、ご覧の洋上風力、海底直流送電、水素、サプライチェーン、蓄電池、電気及び水素運搬船、合成燃料、データセンター、次世代半導体に関する八つのG Xプロジェクトを立ち上げ、税制優遇や規制緩和といった支援制度を設け、積極的に取り組んでいるところでございます。

スライド42は北海道札幌市がG X金融・資産運用特区に指定された概要、スライド43は規制緩和、スライド44は税制優遇の概要となっております。スライド45は、国のG X 2040ビジョンからの抜粋ですけれども、G Xにより産業構造を高度化する考えが示されております。

最後に、論点⑥について、スライド46をご覧ください。

我が国及び世界の温室効果ガス削減への貢献と道内への経済効果に関して、現計画の基

本的な考え方には記載がありませんが、論点として、地球温暖化防止対策条例に基づき、我が国のみならず、世界の地球温暖化対策に貢献していく、特にGXを推進する中で、洋上風力などによる道外への再エネの移出、CCSや水素エネルギーの実証事業など、貢献が見える化してくることから、貢献と本道への経済効果を同時達成する取組を共有してはどうかと整理したいと考えております。

なお、こうした行政区域外への貢献については、スライド49のとおり、国のマニュアルでも同様の考え方が示されております。

この論点整理を基に、基本的な考え方として、下段の太い枠線内ですが、全国随一の再エネのポテンシャルを有する本道は、洋上風力発電等の再エネの道外移出や道内に誘致したデータセンターでの活用など、供給及び使用はもとより、世界に貢献することが期待されます、こうした道内へのGX関連産業の集積による経済効果を全道に波及させていきます。また、その下の黒丸の取組の方向性としましては、北海道は、豊かな自然環境を生かし、再エネの供給と利活用で我が国及び世界の脱炭素に貢献していくこと、そして、全道でGXを推進し、地域での脱炭素と経済成長を同時に達成することを示したいと考えております。

三つ目の説明は長くなりましたけれども、以上でございます。

○上園部会長 ただいまの事務局の説明に対して、ご意見やご質問等があれば挙手をいただいて、私が指名してからご発言をお願いしたいと思います。

かなり多岐にわたっていますので、どこからでも結構ですけれども、いかがでしょうか。

○小林専門委員 最初に、スライドの23、24のあたりからです。

分散型エネルギーシステムの構築、展開というところで、再生可能エネルギーの取組として、地域単位でエネルギー需給を管理する需給一体型分散型エネルギーシステムということをされています。道の取組の中で、再生可能エネルギーを入れてCO<sub>2</sub>の削減に貢献していく取組としては、この仕組みを押ししていくということなののでしょうか。様々な再エネの事業があると思うのですけれども、需給一体型でということなののでしょうか。答申の中にも入っているからだと思うのですけれども、そこがよく分からなかったもので、説明していただけるとありがたいです。

○上園部会長 具体的なイメージも含めてご説明をいただくといいと思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局（佐伯課長補佐） 小林専門委員がおっしゃるように、入れた背景としましては、国の改定計画や答申の中に分散型エネルギーシステムの構築、展開を図ることとありまして、それをベースに論点を整理させていただきました。

事業の概要については、例えば、25枚目のスライドにゼロカーボン・ビレッジ構築支援事業がございまして、地域の脱炭素化の取組については担当部局から説明させていただきます。

○事務局（中川課長補佐） 新エネを担当している中川と申します。よろしくお願いま

す。

ゼロカーボン・ビレッジ構築支援に関しては、補助金がありまして、市町村とコンソーシアムを組んだ場合も含め、地域マイクログリッドの取組を積極的に支援します。計画作成とゼロカーボン・ビレッジの構築支援の2本立てになっています。

このゼロカーボン・ビレッジ構築支援は、令和4年度からスタートしている事業で、これまでの実績について説明させていただきますと、計画作成については、小清水町、厚真町、苫小牧市に支援しております。具体的には、再エネ導入目標の策定事業などの計画作成について支援をしています。同じく、令和5年度には、当麻町と伊達市、今金町、安平町の計画作成などを支援しております。令和6年度は、芽室町、枝幸町、美幌町、津別町のマイクログリッド構築などの計画作成について支援をしています。

また、構築支援ということで、実際の設備導入になるのですが、直近の令和6年度の事例で言うと、釧路町のコンソーシアムです。これは、運動公園のエリアに太陽光発電設備を設置して、体育館や学校施設と自営線で結び、蓄電池を併設して災害時の電力ライフラインを確保する取組に対して支援をしています。

具体的には、非常時に避難所である体育館などに優先的に電力が使えるように運用する取組で、こういったものを支援しています。もう一例は、秩父別も、避難場所となっている秩父別温泉を含む複数の施設のエリア周辺に太陽光発電設備と蓄電池を設置し、公共施設と自営線で結ぶことで地域マイクログリッドを構築する取組を支援しております。

地域マイクログリッドというのは、平時には再エネを有効利用し、災害時には送配電ネットワークから独立して、エリア内でエネルギーの自給自足を行う仕組みになります。令和4年度からですが、計画支援と構築支援の両方を支援しております。

具体的な事例ということでは、そういった取組をしておりますが、よろしいですか。

○小林専門委員 具体的な事例を教えてください、ありがとうございます。

ここで、温室効果ガスの排出抑制の対策として、こういった取組でという中で言うと、今おっしゃったように、道の補助金とか支援のメニューの中ではそういう取組があるのかなというところですが、需給一体型、地域マイクログリッドだけではなく、全般的に、北海道内で再生可能エネルギーを広げていくに当たっては、地域の視点が足りていないまま、今までも議論してきた中で、そういう答申が出てきたと思います。私もほんの一部ですが、私も関わりつつやっていたので、この中で殊さら地域マイクログリッドのところだけが書かれているような感じがして、イメージが分からなかったといえますか、地域の視点を持って様々な再エネ事業を広げていくという書きぶりなのではないのか、うまく説明できないのですけれども、それが気になりました。

これをあえて大きく出していった意図が分からないので、ご説明をいただければなと思ったのです。

○事務局（佐伯課長補佐） 答申の内容にもあるのですけれども、一方、国の改定では、地域資源を活用したエネルギー利用というか、地域共生・地域裨益型で地方創生に資する

ということがございます。ですから、マイクログリッドだけではなく、ソフト的な支援としては、例えば、26ページですが、ゼロカーボン塾ということで、市町村職員を対象に地域脱炭素に係る政策形成や地域協働を学び、市町村間の共有につながるネットワークを形成する研修会ということで、出前講座などを通じて地域の皆様の行動変容や課題解決に取り組む支援を行っています。

あとは、ハード的なものもバイオマスとかいろいろやっていますが、そこを少し限定的に書き過ぎているところがあるでしょうか。

○小林専門委員 この事業は既にずっとやられているということで、地域でいろいろ取り組まれていて、素晴らしいと思うのですが、そういう事業だけを進めていくというふうにも捉えられてしまうと思うので、もっと書いていただければと思います。

○事務局（本田局長） 事務局の考えとしては、小林専門委員のおっしゃることをここに表現したいと思っていましたが、もしかすると、鍵括弧でくくって特定の事業を進めるという表現に見えたと思います。

我々としては、地域の中で自立・分散型のものを進めるという考え方がありますので、それを表現していこうとしたところです。特定のこの事業だけを進めていくという表現にするつもりはなかったのですが、もう少しいろいろな形があると表現しようと思いますが、いかがでしょうか。

○小林専門委員 お願いします。

○上園部会長 この点は、私からも意見を言わせていただきたいと思います。

小林専門委員と同じ意見なのかどうか分かりませんが、需給一体型の分散型エネルギーシステムというのは、まさに本当に必要な取組というか、地域の視点から見れば、地域の現場から、こういう形でゼロカーボンを実現していくのだらうと思います。そのときに、では、誰がこの分散型エネルギーシステムを担うのか、運用するのかという点で、先ほどのゼロカーボン・ビレッジ構築支援といったときに、いろいろな自治体のお名前があったのですが、市町村が中心になっていると思うのです。そこに地元の企業などが参加してと25枚目のスライドに書かれていて、自治体もそうですが、地域の事業者が主体となっていくような事業をどんどんつくっていく必要があると思っています。

23枚目や24枚目のスライドにあるのですが、例えば、地域エネルギー会社の設置を促進していくとか、そういうものが道の方針としてあるのであれば、そういったことを明示していただくと、多分、需給一体型の分散エネルギーシステムのイメージがつくと思うのです。つまり、地域に寄り添うような事業が展開できるか、それがほかの広域自治体でなかなかできていない点だと思っていますので、私の考えとしては、道としてそこを進めていく、ポジションをつくる必要があるかと思っています。

自治体新電力など、いろいろな形があると思うので、例えばこういうやり方を促進していくとか、いろいろな方向性があると思うのです。そのあたりは事務局でももんでいただければと思います。

回答は難しいかもしれませんが、いかがでしょうか。

○事務局（佐伯課長補佐） ただいまのご意見を踏まえまして、改めて論点整理して、方向性について検討してまいりたいと思います。

○上園部会長 論点①は、最初なので、いろいろあると思いますが、ほかの委員からご意見等があればお願いします。

○佐藤（友）委員 論点①と、別のところも関係してくるのですが、地域の脱炭素化というところは、再エネが分散型のエネルギーであるという特性を生かして、地域にエネルギーのソースがあり、それを地域の活性化にもつなげていくというのは、北海道らしくて、すごくいいと思っています。

一方で、カーボンネガティブを達成しようと思うと、恐らく再エネだけでは不十分で、CCSとか水素を使ったような、かなり新しい、別のテクノロジーを入れる必要があると思っています。そういったテクノロジーについては、今の論点で言うとGXのところに少し入っている程度に見えたので、地域に小規模に分散しているものと、かなり集約した新しいテクノロジーを大きな規模で入れていくという両輪が必要な印象を受けています。

ですから、そういった形に少し反映していただければと思います。

○事務局（佐伯課長補佐） 地域は地域で、論点①になりますけれども、森林、農地土壌であったり、ブルーカーボンということで、地域資源を活用した吸収源で進めていくもの、一方、ただいま佐藤（友）委員よりご指摘がありましたCCSなどについては、論点⑤のスライド41のGXの八つのプロジェクトの中に入ってくる部分です。ご承知のように、苫小牧が特定区域に指定され、2030年から実証事業が始まるということもありますので、そういった両輪で吸収源等の取組を進めていくということをより分かりやすいようにお示しできればと考えております。

○上園部会長 今回の点で私から意見を申し上げます。

例えば、スライドの18枚目です。赤字で書かれているところの1行目、2025年2月に改定された云々のところですね。パリ協定に関わるところで、1.5度目標と総合的にと、今、1.5度を上回ってきていると世界的な気象のデータでも出ているのですが、非常に切迫している温暖化の状況があり、水素やCCSはまだ商業的な技術としては成立していません。そういう中で、先ほどの2035年、2040年という目標で考えていくと、そんなに先ではなく、かなり中期的な目標になっているので、実現可能性というのは、技術だけではなく、経済性という観点もあるし、ほかのいろいろな環境問題が関わってくる話なので、私の考え方は佐藤（友）委員とは違うと思います。このあたりは、この後の委員会でもんでいただければと思います。

ほかはどうでしょうか。

論点①にかかわらず、ほかのところでも結構です。

○齊藤専門委員 今、いろいろな案が出ていて、非常にいいと思うのですがけれども、最終的にはゼロカーボン、あるいはマイナスまで持っていくということが目標になります。で

すから、今、GXとか、再生エネルギーを使うとか、いかに排出を減らすかというところはすごくいろいろ出ていると思うのですけれども、結局、ゼロとかマイナスに持っていくためには吸収しないことにはどうしようもないので、吸収源のところが弱いという感じがしました。

先端的な技術で排出を抑えるというのは、すごくよくできていると思うのですけれども、吸収源をさらに確保するというのは、割と通り一遍的な書き方にしかなっていない感じがしますので、ここをもう少し強く書けないかというのが印象です。

○上園部会長 齊藤専門委員から、具体的にどういう吸収源対策を推すべきとか、もしご意見があればお願いします。

○齊藤専門委員 なかなかいいものがないのですが、ここに書いてあるものでは、私は森林が専門なので、森林のことを言いますと、スライド24です。

真ん中辺りに二酸化炭素吸収源のさらなる確保について、以下のとおり取り組みますということで森林と書いてあって、若返りを図るために木材利用を促進するとか、販売の取組を進めるとか、使うほうを一生懸命書いてあるのです。使った部分は、新しく植えないことには吸収はないので、再造林を促すというあたりをもう少し強く書く必要があるという気がしました。

道の森林の政策の委員をやっていて、年の計画で再造林の目標があるのですけれども、いつも、半分しかいっていないとか、3分の1しかいっていないとか、そういう現実があります。ですから、再造林を進めるためにどういう取組をしていくか、これは経済部だけではなくて、水産林務部も一緒になると思うのですが、新しく森林をつくり出すというあたりでもう少し具体的なことを書けないかと感じました。

○事務局（那須主査） 水産林務部道有林課の那須と申します。

再造林について、もう少し書けないかというお話でしたが、森林海洋環境課が所管課の森林吸収源対策推進計画を現在、部内で改正に向けて検討中ですので、その辺りを踏まえて、進められると考えております。

○上園部会長 ほかはどうでしょうか。

○小林専門委員 何回もすみません。

ご説明を聞いていて分からなかったのは、スライドの36ですが、答申の次に議会議論があって、温室効果ガスの削減量だけではなく、産業活動の発展や持続の状況との兼ね合いも考慮する必要があるというご意見があって、そこも考えなければいけないということでした。

削減量だけではなくとなると、公正な移行の場合、今、CO<sub>2</sub>を大量に排出してしまうような産業に就いている場合、その産業をどう移行していくかとか、働いている方の労働の場をどう確保していくのかというところをしっかりとしていかなければという考えだと思うのですけれども、働く場がなくなるから仕方がないよねと、それで残すという意味ではないということなのですね。

○事務局（佐伯課長補佐） 上からつながっているのですが、そう感じられたかもしれませんが、スライド38に書いてあるように、日本は温室効果ガス（GHG）の排出量が削減傾向になっていきますけれども、これは、景気の悪化や産業の衰退によってもたらされたものではなく、道民1人当たりのGDPが上がりながら排出量が下がっていくというのが理想の姿ではないかということです。ですから、産業が衰退して減っているということがないか、より見える化して確認していく必要があるのではないかと考えてこれをお示ししています。

○小林専門委員 分かりました。

もう一つ、スライド37の黒丸の2番目についてです。

「自然公園などの保護地域の適切な保全・管理を推進することによって、現状以上の保護地域面積の確保をめざしていきます。」とあります。白丸に「脱炭素化の取組に向けた取組の実施に当たっては」とあり、基本的な考え方、取組みの方向性を示すものですが、昨年、促進区域についていろいろと議論させていただいた後、道としての考え方をまとめられましたが、新聞などを見ますと、道の取組によって脱炭素の取組にブレーキがかかるという報道も見受けられました。それで、適用除外を求めたという市町村が報道の時点で30は超えていたかと思えます。

そういった中でこの表現を見ますと、もちろん、道の優れた自然環境は残していかなければいけない、次世代につないでいかなければいけないものではあるのですが、ここで「現状以上の」となってくると、促進区域の考え方は自治体にも影響しますので、これから制限するような区域をもっと広げていこうということなのか、そこを確認したいと思えます。

○上園部会長 新しく委員になられた方は分からないと思いますが、3年ぐらいでしょうか、かなり時間をかけて促進区域の設定について議論したのです。親会でも相当もめて、去年ようやくまとまったわけですが、そこでの整合性もあると思いますので、何かここでコメントできることあればお願いします。

○事務局（佐伯課長補佐） 促進区域は、まさに地域との共生ということで、あらかじめゾーニングをすることによって再エネを呼び込むという制度でやっております。

こちらは、今、ゼロカーボンの考え方として、サーキュラーエコノミー、循環経済であったり、ネイチャーポジティブ、自然再興の取組ということで、それらが相互にシナジーとかトレードオフの中でそれぞれの施策を進めていかなければならないわけで、こちらはネイチャーポジティブの観点から取組の方向性として示しております。

○上園部会長 先ほども例でありましたが、例えば、釧路湿原ですが、私は今、釧路町でゼロカーボンの計画とかで関わっているのですが、釧路地域の方が、再生可能エネルギー、特に太陽光に関して相当ネガティブに受け止められているのです。脱炭素として必要だということは一方で理解されているのですが、では、どうやって地域共生を実現するかといったところが現場ではさまにあって、非常に難しい判断、対応をしなければいけない

という状況にあります。そんな中で、道としてはどういうふうに向向性を出すのかというところで、市町村に委ねるしかないとなってしまうと、結局、現場が困ってしまうわけです。

ですから、ここについては委員の皆さんからもいい知恵を出していただかないと難しいのかなとは思うのですけれども、小林専門委員、何かご意見はありますか。

○小林専門委員 保護地域の面積を広げていけば、よくない事業は広がらないのですけれども、一方で、きちんと広げなければいけないものもあって、では、どういうものならやっているといいのか、できるのかとかという視点をちゃんと示していかなければいけないと思います。

再エネの事業は様々なものがありますし、とんでもないものももちろんあると思いますけれども、自分たちの地域の中ではどういった取組を広げていきたいということを、例えば、長野県の条例もありますし、道内で言えばニセコ町も条例の中で地域に根差した再エネとはどういうものなのかをきちんと示されています。道庁の皆さんも、再エネや脱炭素を進めなければいけないし、豊かな自然環境も守らなければいけないしというはざまの中で、非常に大変だな、ご苦労があるなと思うのですけれども、道として、GX推進と強く再エネを進めるのであれば、どういったものがあるのか、この中でもそうですし、外でもそうですけれども、議論をして、あるべき姿を示していくと、市町村もそういう取組であれば推進できると思っていただけるのではないかと思います。

○上園部会長 事務局から、なかなか回答が難しいところがあるかもしれませんが、コメントなどはありませんか。

○事務局（本田局長） この場ですぐにお答えするのは難しいので、一度、持ち帰らせていただきます。

今の論点としましては、再エネとの共生という部分をここにどう書き込んでいくか、どんな表現ができるか、それを道民とか事業者の方々、市町村の方々とどのように共有する形で表現できるかというところでしょうか。

○小林専門委員 はい。

○上園部会長 私から追加で意見を申し上げます。

要するに、乱開発を防ぐために県で実際に条例をつくられているのは宮城県と青森県です。今年の3月に青森県で採択されていますが、ほかの県でもいろいろなやり方があるかと思うので、そこも参考にして、例えば、新しく条例をつくるのか、この委員会で作るかどうかは分かりませんが、道としてやれることはいろいろあると思いますので、地域共生のために欠かせない政策とは何か、そこはまた事務局でもんでいただければと思います。

それでは、ほかの論点もあると思いますが、いかがでしょうか。

○東條委員 私は専門ではないので、変なことを言うかもしれませんが、今の議論で求められている発言ではないかもしれません。

22枚目のスライドを見せてください。

これは、これからの取組とその考え方を示していると思うのですが、これから設定していかなければならないのは削減目標ですね。2035年、2040年に向けて、さらに10%、20%削減していかなければいけないときに、①から⑥がどう貢献するのが見えないというのが私の感想です。

例えば、①については、幾つかの自治体でやっておられるようですけれども、すごくスケールが小さいと思ったのです。二酸化炭素吸収源はポテンシャルが分からないのですけれども、②に関しては、啓蒙活動といった取組が主であるように見えました。③は、データを見える化することによって何%ぐらい削減できるのだろうか、④から⑥も全てそうです。

ですから、これから削減目標を設定していく中では、この取組によってこのくらい減らせるという見込みがある程度必要かと思ったのですが、いかがでしょうか。

もし論点がずれていたらお許しください。

○上園部会長 非常に重要な論点だと思います。

事務局からご説明をお願いします。

○事務局（本田局長） 中長期の削減量で言いますと、これからの技術の革新など、イノベーションの部分にまだ予想できないところも含まれると思うのですが、委員がおっしゃったように、それぞれの吸収量といいますか、森林、先ほども出ましたCCS、そういったものの吸収量の見込みをもう少しお示ししながらカーボンネガティブというところを表現していく必要があると考えました。

そこで、次回に向けて、それぞれどういったもので吸収、カーボンネガティブを講じていくのかということで、例えば、今回は書いておりませんが、CCSで言いますと、今の実証の中で年間150万トンから200万トンといった数値が出てきておりますので、そういったものをお示ししながら、カーボンネガティブが考えられ得るかどうか、次回議論していただきたいと考えております。

○東條委員 具体的なデータをお見せいただけると、削減量について、より議論がしやすくなると思いますので、よろしく願いいたします。

○上園部会長 対策、施策の効果について、精緻な数字を出すのは難しいかもしれませんが、見える化という話もありましたので、具体的な根拠を次回に示していただきたいと思っております。

ほかにございませんか。

○佐藤（友）委員 論点②についてです。

ゼロカーボンの実現に向けて機運を高めるということで、若い世代の理解増進というのはすごく重要だと思います。ぜひ推し進めていただきたいのですが、それと同時に、これを見ていると、何となく若い世代に責任を押しつけているように、そういうことではないと思うのですが、そういうふうに見えました。どちらかというとならば被害者に近く、今

までの排出で環境のすばらしい北海道が変わりつつある、そういった世界を彼らはこれから生きていくことになるので、彼らに何かをしてもらうというより、現役からシニアの世代が何かをして、彼らに未来ある北海道を渡すことが本当のスタンスだと思います。ですから、こういう形で大々的に表現するのがいいのか、少し工夫したほうがいいのか、検討の余地があるなと思いました。

「本道の地域特性の理解と対応」と書いてありますが、例えば、古い家電を使っている方や実際に自動車に乗っている方は若い世代ではないので、そういったところを変えていかないと、かなり古い排出の経路は変わっていかないとと思いました。

○上園部会長 今のご意見に重ねてですが、道民一人一人へ取組を促すのは非常に大事なのですが、普及啓発だけではなく、結局、民生部門、家庭と業務ですけれども、道民と言っても、企業に勤めている人、役所に勤める人も道民なわけなので、民生部門の達成目標にどういうふうに関わるかというあたりも必要かと思えます。

先ほだのご意見の中にあつた政策、施策の効果ともつながってくる話だと思いますので、いろいろな学習や講演会の機会を設けて学びましょうということも大事ですけれども、そこをもう少し進めるような形で考えていただければと思います。

今の点で何かコメントはありますか。

○事務局（佐伯課長補佐） こちらは今、一般道民向けということで書いておりますので、併せて、当然、民生部門についても達成目標や支援メニューがあれば明示できないかというご趣旨の意見かと思えます。その点についても検討していきたいと思えます。

○上園部会長 ほかにございませんか。

○小林専門委員 今、出ていた論点②で、31ページの黒丸の二つ目に、「若い世代をはじめとする方々の意見を把握し」とあります。「はじめとする方々」ではありますけれども、若い世代の意見をどういふふう把握していくのか。

以前、一度、部会に若い世代の方がゲストとして参加されてお話を伺つたことが山中部会長のときにあつたのですけれども、こういう場で聞くのがいいのか、それとも、若者の会議の場があつたほうがいいのかということはあると思うのですけれども、把握するといふところをしっかりと実現していただければなと思えます。

○事務局（佐伯課長補佐） 最近、こどもまんなか社会の実現に向けて、令和5年5月にこども基本法が制定され、道においても今年4月1日に北海道こども基本条例が施行されたところです。

そうした中で、この計画についても子どものパブコメを実施するなどして子どもの意見を聞いて反映してまいりたいと思えますし、今までもやっているのですけれども、今後も引き続き、若い方の意見を聞くということを施策としてやってまいりたいと考えております。

○上園部会長 ほかの論点も含めて、委員の皆さんからご意見はございませんか。

私から1点だけ意見を申し上げます。

北海道は広域自治体なので、現場というものがなかなかない自治体だと理解していて、つまり、市町村とか地域社会、コミュニティーがどういうふうにゼロカーボンを進めていくか、それがこの計画の重要な点ではないかと思うのです。つまり、道が責任を持って何かやらなければいけないというより、むしろ、市町村にどういうふうに取り組を促していくかという点がとても大事だと思っています。

そこで、最初の人に議論があった支援という言葉ですね。先ほどゼロカーボン・ビルドというお話があったのですが、設備に関する補助事業が中心の話だと思ったのですが、地域で脱炭素の取組をしていくときに、では、どうやったらいいのかというところで、ノウハウとか専門性がないとか、担い手が地域にいないとか、資金調達をどうするのか、地方創生でよく議論されている人、物、金というあたりをどういうふうに広域自治体としてサポートしていくのかという視点が非常に重要ではないかと思っています。

私自身の研究で、ヨーロッパのドイツとかオーストリア、スウェーデンもそうですが、本当に小さな2,000人、3,000人ぐらいの村でも、エネルギー自立地域ということをいろいろなところでやっているのです。2,000人、3,000人といったら、北海道で言っても何とか村とか何とか町という一番人口の少ない規模ですけれども、そこが非常に活気を持って取組を進めています。自分たちの暮らしがよくなるか、子どもたちによい地域を残していくという実践をあちこちでやっているのです。それは、どうしたらできているかという、やはりサポートを受けているのです。先ほど言ったノウハウとか専門性、資金調達を含めてです。

これを中間支援組織というふうに私たちは呼んでいるのですが、例えば、道として中間支援組織みたいなものをつくって、小規模自治体、市町村に対して、脱炭素の取組、地域課題を同時解決していくような、そういう取組を支援できないかなと非常に強く考えているところです。そういうような点を出せないかなと思っています。

論点①の23枚目のスライドですけれども、例えば、道は中間支援組織を設置するとして、地域に寄り添うような伴走支援ができないかということをお私から意見として申し上げたいと思いますので、また事務局でいろいろもんでいただければと思っています。

委員長特権になりましたけれども、私からの意見とさせていただきます。

オンラインの委員も含めて、ほかにはいかがでしょうか。

○新田専門委員 今、上園部会長がおっしゃったことは、まさしく地域で暮らす人間として痛感していて、分散型の脱炭素社会を実現していくためには、こうした中間支援がないと、私たち道民一人一人が実感としてやらなければいけないとか、継続して続けていこうという気持ちなかなか育たないので、ぜひそうしたことを盛り込んでいただきたいと考えています。

○上園部会長 ということをお事務局でもんでいただければと思います。

全体を通してご意見やご質問はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○上園部会長 それでは、本日の部会における事務局からの説明と、委員の皆様から非常に貴重なご意見をいただいたと思います。こういったご意見を踏まえて、次回の部会でさらに審議を継続していきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

なお、ご議論をいただきました基本的な方向性の論点整理ということで、論点が六つございましたけれども、内容が非常に多岐にわたっております。今日、この場は時間の制約があつてなかなか発言ができなかった点もあるかと思っておりますので、後日、改めて、今回の論点へのご意見、あるいは新たな論点の提案などがありましたら、事務局にメールでご連絡をいただければと思います。よろしく願いします。

事務局にお聞きしたいのですけれども、後日というと、どのあたりまでにご意見をいただいたらよろしいですか。期限を切っておいたほうが良いと思います。

○事務局（中島課長） 来週いっぱいをお願いできればありがたいと思います。

○上園部会長 来週いっぱいということですので、来週の金曜日までにご意見があればとのことです。

今日、この場で発言されたことも、もうちょっと事務局でいろいろ検討が必要になると思うので、こういうものを見たらいいよという参照の情報なども併せていただければ事務局も検討しやすいと思います。その点、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

最後に、その他になりますが、事務局から何かございますか。

○事務局（佐伯課長補佐） 次回の開催は8月末を予定していますが、後日、各委員の皆様と日程調整させていただいた上で開催日をお知らせいたします。

今回の会議で、今回、委員の皆様からいただいたご意見を基に再度整理したものをお示しし、2回目の他の審議項目と併せてご審議していただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

○上園部会長 以上で本日の議事は終了となりますが、ほかに何かございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○上園部会長 それでは、本日の議事は全て終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

### 3. 閉 会

○事務局（中島課長） 上園部会長、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度第1回北海道環境審議会地球温暖化対策部会を終了させていただきます。

皆様、長時間にわたり、どうもありがとうございました。

お疲れさまでございました。

以 上